

平成31年度 連絡協議会の進め方(案)

資料4

平成31年度の連絡協議会の進め方（案）としては下表に示すとおり

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連絡協議会		 【第9回】	重点広報 期間 		推進月間 	重点広報 期間 		 【第10回】		
広報等の取組み	 荷主への講習会		 道路ふれ あい月間 イベント	 メルマガ 機関紙 掲載	 荷主への講習会（協力依頼等含）	 埼ト協 イベント				
	既存の 広報継続				 ラジオクラウド ラジオ広報					
合同取締り										
通行許可迅速化				 検討部会						
各委員の取組み	既存の 広報継続		 チラシ配布		 チラシ配布	 チラシ配布				
			 ポスター掲示							

【参考】平成30年度以降の活動方針

平成30年度以降の活動方針としては、道路の老朽化に影響を及ぼす重量違反車両の削減及び平成32年度に向けて審査期間の大幅な短縮のために、連絡協議会委員が連携して、広報を中心とした効果的な取組みを実施していく。

なお、具体的な連絡協議会運営計画を表－2に示す。

表－2 連絡協議会運営計画（平成30年度以降）

実施内容		平成30年度	平成31年度	平成32年度
連絡協議会		・連絡協議会の継続的かつ主体的な取組の促進（PDCAサイクル） ➢ 荷主・ドライバー・社会一般に向けた広報の効果検証 ➢ 合同取締の結果報告及び検証 ➢ 「大型車通行適正化推進月間」（仮称）を創設 ・会員部署に啓発ポスター掲示 ・荷主向けの各種講習会を開催	・連絡協議会の継続的かつ主体的な取組の促進（PDCAサイクル） ➢ 荷主・ドライバー・社会一般に向けた広報の効果検証 ➢ 合同取締の結果報告及び検証 ➢ 平成30年度までの取組を検証し、効果的な取組を見極める	・連絡協議会の継続的かつ主体的な取組の促進（PDCAサイクル） ➢ 荷主・ドライバー・社会一般に向けた広報の効果検証 ➢ 合同取締の結果報告及び検証 ➢ 大型車適正化の達成状況の確認及び検証 ➢ 平成30年度からの取組の仕上げ。次期3ヶ年計画を策定
広報活動		・継続的な広報の取組 ➢ 広報媒体・イベントによる広報 ➢ 委員独自広報への連絡協議会の参画 ➢ 重点広報期間での委員総出の広報の取組 →より効果的な広報手法等を検討（広報すべき相手先の見極め）	・継続的な広報の取組 ➢ 広報媒体・イベントによる広報 ➢ 委員独自広報への連絡協議会の参画 ➢ 重点広報期間での委員総出の広報の取組 ➢ オリパラに絡めた広報活動を展開し、より効果的なものとする	・継続的な広報の取組 ➢ 広報媒体・イベントによる広報 ➢ 委員独自広報への連絡協議会の参画 ➢ 重点広報期間での委員総出の広報の取組 ➢ 過去6年を総括し、今後の広報の方向性について指針を策定
適正化方針	違反取締及び違反者への指導等の強化【取締作業部会】	・連絡協議会による合同取締の実施 ➢ 計画的な連絡協議会による合同取締の実施 ➢ 各道路管理者連携による大型車両の違反取締の実施 ➢ 道路管理者間での取締状況の相互協力（参画者の拡大も検討）	・連絡協議会による合同取締の実施 ➢ 計画的な連絡協議会による合同取締の実施 ➢ 各道路管理者連携による大型車両の違反取締の実施 ➢ 道路管理者間での取締状況の相互協力（参画者の拡大も検討）	・連絡協議会による合同取締の実施 ➢ 計画的な連絡協議会による合同取締の実施 ➢ 各道路管理者連携による大型車両の違反取締の実施 ➢ 道路管理者間での取締状況の相互協力（参画者の拡大も検討）
	通行許可の審査基準等の統一化と許可審査手続きの改善【通行許可迅速化検討部会】	・許可期間の大幅な短縮 ➢ 個別協議箇所の削減 ➢ 申請書記載内容の誤り削減 ➢ 審査の統一化・迅速化に向けた意見交換	・許可期間の大幅な短縮 ➢ 個別協議箇所の削減 ➢ 審査の統一化・迅速化に向けた意見交換 ➢ 2020年を控え審査状況進捗確認	・審査期間の削減状況の検証 ➢ 審査期間の現状について検証を行う